

昭和37年1—3月 皇太子殿下御前御進講

昭和37年7月18日 逝去

故森為三先生御葬儀告別式に参拝して

昭和37年7月20日姫路市光源寺において仏式をもって多数の参列者でしめやかなうちにも厳粛な告別式が営まれた。当日諸学校とも第1学期末の終業式が行われたが、阪神地区からは室井、当津、渋谷、古川、川崎、広瀬、地もとからは森本氏など、その他多数遠近の会員参列し次のような弔辞を霊前に捧げた。

森博士への感謝と生物研究奨励会

室 井 綽

私はかつて森為三会長県文化賞受領記念号（第3巻5号）のp.338に次の文を載せた。すなわち

何処へ旅しても、あの膨大な「兵庫生物」が何故続くか、どこの生物の地方誌も、先ず3号雑誌になることに決まっているのに兵庫生物だけが何故、このおきてを破って続々と刊行され、ますます内容が充実するののかとの疑問を受けるのである。

私は即座に半永久的に続く、それには続く条件が揃っているからだ。先ず少くとも森会長の健康な間は続く、何故ならば総べての尻ぬぐいは会長自身が私費をなげ打ってみってくれるからだ。と答える。

そう思って方々の地方誌を見直してみると、発刊後すぐ跡方もなくつぶれてしまう。また本県内の他の学科にしてもそうで始めのうちは可成り景気よくやっているようだが、いつとはなしに3号誌で終止符が打たれる。考えてみると気の毒なほどである……。である。

本誌が今日の隆盛を得たのは1つは先生の経済援助があったことである。先年、理事会で会長の本会の役員会への出張旅費ぐらいは差し上げる……。と可決してみたが全然受け付けられなかった。そのみならず時々多額の金子を寄付されたことは感謝に耐えない。

ところが去る7月19日、早朝、紅谷先生から電話で森会長の計報を聞かされて、本会のためにも、我々会員のためにも思いがけぬ悲報で全く参ってしまった。

その後、第2学期の始った9月1日午前9時、暑いさなかに森会長の奥様が学校へ御出下されて、奥様の言われるには先生の御香料から本会へ100,000円を贈りたい。用途については本会に一任する。と言われ全く恐縮した。

この御寄贈のお金の用途について早速、理事会を開催して、下記の「森為三博士生物研究奨励会規約」を条文化し、来春の総会にかけて会員諸氏の承認を得ることになった。

森会長への感謝の言葉は尽きませんが、会員諸氏とともに篤い感謝とともに御冥福をお祈りしたい。

森為三博士生物研究奨励会規約

1. この会は、森為三博士生物研究奨励会といい、兵庫県生物学会が運営する。
 2. この会の基金は森博士の寄付金とし、その利子を奨励金にあて基金は永久に保存する。
 3. 奨励金が、1,000円未満のときは、その端金を翌年に廻すことがある。
 4. この奨励金受賞の資格は次のものに限る。
 - (1) 兵庫県生物学会会員で生物学、または生物教育の研究に貢献したもの
 - (2) 年齢に制限なく、研究心の旺盛なもの
 - (3) 受賞者は毎年1名を原則とする
 5. 受賞候補者は会員が会長に推薦し、会長が最終決定をする。
 6. 会長は受賞者候補選定の委員会を組織し、会員、または有識者の意見を聞くことができる。
 7. 受賞者の発表及び賞金受与式は総会当日行なう。
 8. 基金は（電話公債、割引公債、郵便貯金、銀行預金、株券）とし、会長及び会計で証書及び印鑑を別々に保管するものとする。
 9. この会の会計監査は兵庫県生物学会の監査委員が行なう。
- 付則
1. この会の規約の変更は総会で決める。
 2. この会の成立まで基金は室井が保管する。
 3. この会の趣旨に賛成したものの寄付金は基金に繰り入れることができる。